

平成23年度 業務実績評価シート説明資料 (独立行政法人雇用・能力開発機構分)

平成24年7月5日

厚生労働省
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
独立行政法人勤労者退職金共済機構

目 次

独立行政法人雇用・能力開発機構の概要	1
雇用・能力開発機構の業務（平成23年度）	2
旧独立行政法人雇用・能力開発機構から移管された業務の被評価者について	3
雇用・能力開発機構の事業体系図	4
＜評価シート説明資料＞	
評価シート 1. 雇用開発業務（相談）	7
評価シート 2. 雇用開発業務関係助成金等の業務	10
評価シート 3. 連携及び効果的な訓練の実施	13
評価シート 4. 離職者訓練	17
評価シート 5. 高度技能者養成訓練	23
評価シート 6. 在職者訓練	27
評価シート 7. 若年者対策、キャリア・コンサルティング	30
評価シート 8. 事業主等との連携・支援	34
評価シート 9. 職業能力開発助成金等の業務	36
評価シート10. 指導員養成、訓練コースの開発等	39
評価シート11. 公共職業能力開発施設等	43
評価シート12. 財形業務	45
評価シート13. 助成金等の平均処理期間の短縮、特例業務	48
評価シート14. 組織・人員体制	56
評価シート15. 業績評価	59
評価シート16. 経費削減等、情報提供	62
評価シート17. 予算、収支計画、資金計画、短期借入金、剰余金	67
評価シート18. 人員、施設・設備、積立金の処分	72

■ 独立行政法人雇用・能力開発機構の概要

1 設立

平成16年3月1日

2 設立根拠法

独立行政法人雇用・能力開発機構法
(平成14年法律第170号)

3 設立の目的

労働者の有する能力の有効な発揮及び職業生活の充実を図るため、雇用管理の改善に対する援助、公共職業能力開発施設の設置及び運営等の業務を行うとともに、勤労者の計画的な財産形成の促進の業務を行うことにより良好な雇用の創出その他の雇用開発、職業能力の開発及び向上並びに勤労者の生活の安定を図り、もって労働者の雇用の安定その他福祉の増進と経済の発展に寄与することを目的とする。

4 役職員

- (1) 役員
理事長、理事(3人)、監事(2人) (平成23年9月30日現在)
- (2) 職員
3,117人 (平成23年9月30日現在)

5 資本金

7,054億5,682万円 (平成23年9月30日現在)

◇ 機構の運営する施設等 ◇

職業能力開発総合大学校 (1校)

職業訓練指導員の養成・再訓練や職業訓練に関する調査研究等を実施

職業能力開発促進センター (61所)

求職者の方々を対象とした早期再就職のための離職者訓練や技能向上を図るための在職者訓練を実施

職業能力開発大学校 (10校)
職業能力開発短期大学校 (1校)

高等学校卒業者等の方々を対象とした高度な職業訓練等を実施

都道府県センター (47所)

雇用管理改善や能力開発・キャリア形成に関する各種の相談・支援、各種助成金の支給等を実施

雇用・能力開発機構の業務（平成23年度）

労働者支援 約42.9万人

高障求機構

離職者訓練	約2.1万人
若年者対策	約0.3万人(再掲)
・職業訓練（日本版デュアルシステム等）	約0.3万人
高度技能者養成訓練	約0.6万人
在職者訓練	約2.1万人
指導員養成	約0.1万人

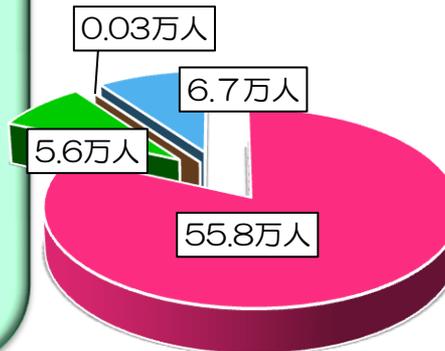
厚生労働省

キャリア・コンサルティング	約31.3万人
計	約36.2万人

雇用促進住宅 (高障求機構)

入居戸数 約6.7万戸

約68.1万人
が利用



- 職業能力開発業務
- 雇用開発業務
- 財形業務
- 雇用促進住宅

事業主支援 約25.2万人

厚生労働省

キャリア・コンサルティング	約2.5万件
職業能力開発関係助成金	約0.3万件

高障求機構

中小企業事業主等に対する支援	約16.8万人
----------------	---------

計 約19.6万人

相談 約4.0万人

雇用開発関係助成金 約1.6万件

財形業務（勤退機構）

財形持家融資等 約0.03万件

職業能力開発業務

雇用開発業務
(厚生労働省)

情報提供 約480万件

収入額 193,305百万円

収入

運営費交付金 24,926、業務収入157,895
補助金 8,832、その他 1,650

支出額 191,274百万円

支出

職業能力開発業務 15,479、雇用開発業務 5,572、財形業務 141,751、
雇用促進住宅 11,983、その他一般管理費等 16,488

(単位：百万円)

旧独立行政法人雇用・能力開発機構から移管された業務の被評価者について

旧雇用・能力開発機構

旧職業能力開発業務及び旧宿舎等業務

職業能力開発総合大学校

職業能力開発大学校、職業能力開発短期大学校

職業能力開発促進センター

【暫定業務】雇用促進住宅

旧財形業務及び旧雇用促進融資業務

勤労者財産形成促進業務（財形教育融資については廃止）

雇用促進融資業務

その他

事業主への助成等業務、雇用型訓練実施計画等窓口業務、技能者育成資金等

雇用管理等の相談業務、キャリア形成相談業務（廃止）

移管先

被評価者

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

独立行政法人勤労者退職金共済機構

厚生労働大臣

厚生労働大臣

独立行政法人雇用・能力開発機構法を廃止する法律(平成二十三年四月二十七日法律第二十六号)

第二条 (略)2～7(略)

8 雇用・能力開発機構の第六項の規定により平成二十三年九月三十日に終わるものとされる事業年度における業務の実績についての通則法第三十二条第一項の規定による評価及び前項の規定により同日に終わるものとされる中期目標の期間における業務の実績についての通則法第三十四条第一項の規定による評価は、雇用・能力開発機構の業務のうち次の各号に掲げるものについては、それぞれ当該各号に定める法人が受けるものとする。この場合において、通則法第三十二条第三項(通則法第三十四条第三項において準用する場合を含む。)の規定による通知及び勧告は、それぞれ当該法人に対してなされるものとする。

一 旧職業能力開発業務及び旧宿舎等業務 高齢・障害・求職者雇用支援機構

二 旧財形業務及び旧雇用促進融資業務 勤労者退職金共済機構

9 (略)

10 雇用・能力開発機構の業務のうち第八項各号に掲げるもの以外のものについての第六項の規定により平成二十三年九月三十日に終わるものとされる事業年度における実績及び第七項の規定により同日に終わるものとされる中期目標の期間における実績については、厚生労働大臣が評価を受けるものとする。

独立行政法人雇用・能力開発機構の事業体系図

すべての労働者がある能力を發揮し、雇用及び生活の安定が図られる社会の実現

雇用 開発等

【現状と課題】

- ・中小企業は雇用管理面のノウハウ等が大企業に比べ立ち遅れていることから、雇用管理の改善や良好な雇用機会創出の促進
- ・建設業は、労働条件や福祉の面が遅れていることから、建設労働者の雇用管理の改善、職業生活上の環境整備等の推進
- ・事業主が労働者に対して職業訓練や労働者の自発的な職業能力開発を支援する事業主に対する支援

職業能力 開発

【現状と課題】

- ・厳しい雇用失業情勢が続く中、雇用のセーフティネットとして、離職者等に対する効果的な職業訓練等の実施
- ・我が国の基幹産業であるものづくり産業の基盤を支える企業の中核的な人材の確保・育成
- ・フリーター等不安定就労者に対するキャリア・コンサルティング等の総合的な支援

財形

【現状と課題】

- ・勤労者の生活の安定・事業主の雇用管理の改善等に資する勤労者の資産形成の促進

組織・ 予算

【現状と課題】

- ・組織・業務の見直しの推進
- ・経費の削減(冗費の点検等)
- ・随意契約の見直し
- ・財務内容の改善

平成23年度の主な取組状況

①雇用開発業務（相談）

（厚生労働省【A】）

- 【雇用管理改善に資する相談等の実施】
- ◇相談件数 18,419件（対前年同期比42.7%減）
- ・相談者の99.3%が役に立つと回答
- ・事業所の求人充足率46.1%（対前年度比11.2ポイント増）
- ・労働者の離職率10.4%（対前年度比0.5ポイント増）
- 【建設事業主への相談等の実施】
- ◇相談件数 21,860件（対前年度上半期比35.5%減）（平成22年4～9月実績）
- ・利用者の93.6%が雇用管理改善を行った・行うと回答

③連携及び効果的な訓練の実施

（厚生労働省【A】・高障求機構【A】）

- ◇PDCAサイクルによる訓練コースの見直し
- ◇地域の人材ニーズを踏まえた訓練コースの設定
- ・就職促進能力開発協議会の開催
- ・就職率と個別コースの質の向上に反映（離職者訓練）施設内訓練：82.8%（在職者訓練）受講者満足度 98.8% 事業主の満足度 98.0%
- ◇地域と連携した震災復興訓練の実施（11訓練科、200名）

- ◇適正な訓練コース選定のためのキャリア・コンサルティングの実施（廃止）
- ◇実践型人材養成システム等の効果的な訓練方法の追求

②財形業務（勤退機構）【B】

- ◇制度内容に係るホームページアクセス件数 81,484件
- ◇説明会の開催 132回 2,306人
- ・説明会参加者の88.1%が理解できたと回答
- ◇相談業務の実施 5,922件
- ◇事業所訪問 1,047件
- ◇広報について外部委託の活用
- ・外部委託経費の削減（対前年度比7.7%減）
- ※年度を通じた契約金額ベースでの比較

- 高障求機構へ移管 …
- 勤退機構へ移管 …
- 国へ移管又は廃止 …
- 共通事項 …

②雇用開発業務関係助成金等の業務 (厚生労働省) 【A】

- 【利用者に対する十分な制度の周知・説明】
- ◇説明会開催 303回 6,636人
- ◇個別相談 20,795件
- ・説明会参加者の88.6%が理解できたと回答
- 【建設事業主に対する助成金】
- ◇新規申請事業所数 2,027事業所

③職業能力開発助成金等の業務 (厚生労働省) 【A】

- 【キャリア形成促進助成金】
- ◇説明会開催回数 3,33回
- ◇説明会参加者数 5,920人
- ・説明会参加者の88.4%が理解できたと回答
- ・助成金を利用した評価
- キャリアアップが図られた労働者 93.8%
- 訓練等の実施につながった事業主 93.8%
- 【技能者育成資金】
- ◇滞納者への催促状送付 11,597件
- ◇滞納者への電話催促 3,114件
- ・新規返還者の初年度返還率84%
- 回収率については、年度末にむけて督促等の各種回収強化等を積み重ねて、返還率を引き上げを図ることとしていたため、上半期の回収がのびていない。

⑬助成金の平均処理期間の短縮、特例業務 (厚生労働省【B】・高障求機構【A】)

- ・勤退機構【A】
- 【助成金の平均処理期間の短縮】【厚生労働省】
- ◇助成金1件当たりの平均処理期間 84.1%延長
- ・申請内容の適正化・審査能力の向上・支給事務の効率化
- 【ジョブ・カードの推進等】
- ・ジョブ・カード交付件数 38,970件
- 【東日本大震災への対応】
- 【厚生労働省・高障求機構・勤退機構】

- ・職業訓練、助成金等の弾力的運用
- ・震災復興訓練の実施
- ・被災者等への雇用促進住宅の貸与

⑩指導員養成、訓練コースの開発等 (高障求機構) 【A】

- 【幅広い能力を有する人材の育成】
- ◇指導員需要に対応したカリキュラム等の見直し
- ◇指導員就職意欲の醸成と強化
- ◇再研修受講者数 1,497人
- 【効果的・効果的な職業訓練の実施に資する調査研究】
- ◇調査研究成果の普及
- ・総合大・HPアクセス件数 437,356件

⑪公共職業能力開発施設等 (高障求機構) 【A】

- ◇離職者訓練 ものづくり分野の訓練に特化
- 【施設内訓練】 ものづくり分野 96.5%
- ◇在職者訓練 真に高度なコースに限定
- ものづくり分野 100%
- ◇訓練生一人当たりの経費を算出し、施設のあり方の見直しに活用

④離職者訓練 (厚生労働省【A】・高障求機構【S】)

- ◇施設内訓練の就職率 82.8%
- ・就職支援行動ガイド等独自ツールを活用した就職支援
- ・ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティング(廃止) 193,488件
- 【基金訓練】
- ◇実施機関の開拓 366,095人
- (平成23年9月末までに12万人分の訓練実施に向けた定員確保)
- ◇都道府県・民間への職業訓練や就職支援ノウハウの提供

⑤高度技能者養成訓練 (高障求機構) 【S】

- ◇就職率(専門・応用) ー%
- (参考:就職率 98.1%(平成24年4月末時点))
- ◇地域社会等との連携強化
- ◇地域における「ものづくり」の推進
- ・中小企業等との共同・受託研究 52件
- ・ものづくり体験教室の開催 139回 11,394名

⑥在職者訓練 (高障求機構) 【S】

- ◇受講者の98.8%が役に立つと回答
- ◇事業主の98.0%が役に立つと回答
- ・受講者数 21,496名
- (うち62%は中小企業に勤めている方々)
- ・訓練カルテ方式によるコースの改善・品質保証
- ・ものづくり分野を中心に真に高度な訓練の実施
- ・受講者が習得した能力の測定・評価

⑦若年者対策、キャリア・コンサルティング (厚生労働省【A】・高障求機構【A】)

- 【若年者対策】
- ◇日本版デュアルシステム 受講者数1,078人
- ◇実践型人材養成システム実施計画認定申請書取次 2,304件(対前年度比48%増)
- ◇有期実習型訓練に係る訓練基準適合の確認 7,665件(対前年度比106%増)
- 【キャリア・コンサルティング】(廃止)
- ◇労働者へのキャリア・コンサルティング 12,872件
- ◇事業主への相談援助 25,204件
- ・利用者の99.6%が役に立つと回答

⑧事業主との連携・支援 (高障求機構) 【B】

- ◇事業主自らが行う人材育成の支援、中小企業等の能力開発に貢献
- ・訓練延べ人員 167,686人
- (うち指導員派遣 43,614人)
- ・職業訓練指導員の派遣数 2,064人
- ・施設設備の貸与 6,441件

⑭組織・人員体制 (高障求機構) 【A】

- 【組織、人員体制の見直し、指導員の資質等の向上】
- ◇「震災復興訓練」実施のための全国からの職業訓練指導員の応援派遣など、弾力的な人員配置
- ◇職員等の資質等の向上を目的とした研修 617名
- ◇社会のニーズに対応するための職業訓練指導員の任期付き雇用 27人

⑮業績評価 (高障求機構) 【A】

- 【事業の客観的な評価・分析による業務運営の見直し】
- ◇外部評価委員会の実施、業績評価結果の公表
- ・事業ごとの厳格かつ客観的評価
- ◇国民のニーズや費用対効果の検証による事業の見直し
- ・地域職業訓練センターの廃止等
- ・職業能力開発施設の一部敷地等の処分
- ◇フォローアップ調査による適切な業務改善

⑯経費削減等、情報提供 (高障求機構) 【S】

- 【経費削減等による業務実施体制の効率化の推進】
- ◇一般管理費及び業務経費の削減
- 対前年同期4.0%削減(平成22年度末までに32.3%削減)
- (中期目標:17.8%以上削減)
- ◇人件費の削減
- 対前年同期12.4%削減(平成22年度末までに26.7%削減)
- (中期目標:5%以上削減)
- ◇随意契約件数 409件(前年同期比113件減)
- (契約監視委員会による点検は平成24年1月に実施)
- ◇ホームページの充実・アクセス件数 480万件(対平成18年度同期比70%増)

⑰予算、収支計画、資金計画、短期借入金、剰余金 (高障求機構【A】・勤退機構【B】)

- 【適切な財務管理の推進】
- ◇財形融資・当期利益 28億円
- ・累積欠損金43億円に減少(対前年度末比40%減)
- ◇雇用促進融資・業務指導回数 9回
- ◇財政投融資への償還(元金:10億円 利息:3億円)
- 【雇用促進住宅】
- ◇譲渡・廃止状況 12住宅の譲渡等を実施
- ◇管理運営業務への更なる民間参入促進のため、全国62単位での最低価格落札方式による一般競争入札の実施(平成22年度は全国47都道府県単位)
- ◇解雇等により住居を喪失した方への貸与
- 入居戸数 4,333戸(23年9月末現在)

⑱人員、施設・設備、積立金の処分 (高障求機構【A】)

- 【人員削減、施設修繕等の計画的実施】
- ◇常勤職員数の削減 973名削減(対前年度443名減)
- (平成18年度末4,090名→平成23年9月末3,117名)
- ◇施設の老朽化を踏まえた計画的な修繕
- (施設・設備の建替 4件・更新等 12件)

評価シート説明資料

※ ()内は、平成22年度実績値

評価シート1 雇用開発業務(相談)

中小企業事業主等に対して行う雇用管理の改善に関する相談等業務

【自己評価 : A (厚生労働省)】

◇ 評価の視点 ◇

- 中小企業事業主等に対して行う雇用管理の改善に関する相談については、相談件数は増大したか。
- 相談事例や雇用管理改善の好事例等を収集し、活用を図ることにより、相談、セミナー等終了後の利用者に対するアンケート調査において、雇用管理の改善を進める上で役立った旨の評価をした者は、80%以上であったか。
- 相談、セミナー、講習、研修等の終了後に調査を実施し、当該調査結果を分析して業務の質の向上に反映させたか。
- 相談、セミナー等を受けた事業所において、求人の充足率が25%以上、労働者の離職率が15%以下となったか。
- 相談・研修を行った建設事業主等のうち、雇用管理の改善の取組を行った者又は行う予定の者の割合が80%以上となったか。
- 沖縄県における離職者等に対する援助業務を実施し、80%以上の者から就職活動を進める上で役立った旨の評価を得たか。

評価の視点1

①中小企業事業主等に対する雇用管理の改善に関する相談件数の増大

②相談、セミナー利用者に対するアンケート調査において、役立った旨の評価
80%以上

③相談、セミナー等終了後の調査の実施と調査結果の分析による業務の質の向上

④相談、セミナー等を受けた事業所
・求人充足率
25%以上
・労働者の離職率
15%以下

実施内容

募集・採用・配置、労働条件、退職管理、安全・健康管理、社会保険、異業種分野への進出等の「人材確保」や「職場定着」に資する内容の相談を実施。

① 実績

相談件数 18,419件
(32,169件(前年同期実績))

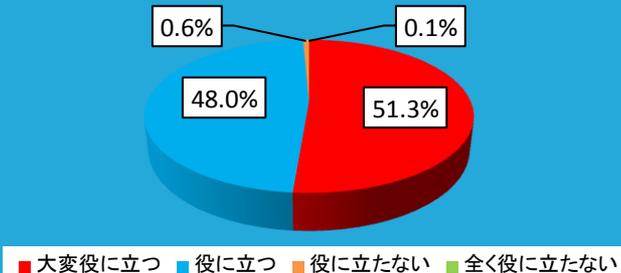


② 満足度等調査

数値目標
80%以上

【相談】 99.3%
(99.3% (前年同期実績))

利用者アンケート【相談】
(有効回答者数 823人)



③ 業務の改善を図り、業務の質の向上に反映

改善事例

(改善①)各機関における雇用改善等に係る支援制度をまとめて把握したいとの意見を踏まえ、県が作成するガイドブックに機構が実施する各支援制度の情報を掲載してもらうよう働き掛け、多くの事業主に円滑に周知ができるよう努めた。

(改善②)助成金の利用を目的とした事業所に対しても、事務担当者に雇用管理に関する情報提供を行い、助成金の適正支給の確認のために行う事業所訪問の機会を活用して、事業主にも雇用管理上の課題の解決方法についてアドバイスを行った。

④ 求人充足率等の調査結果

【求人充足率】

数値目標
25%以上

【相談】 46.1%
(34.9%)

【労働者の離職率】

数値目標
15%以下

【相談】 10.4%
(9.9%)

評価の視点 2

雇用管理の改善を行った建設事業主等又は行う予定の建設事業主等の割合
80%以上

相談

- ・ ホームページに具体的な相談事例を公表
- ・ パンフレット等で相談業務を周知

雇用管理研修

平成23年度より国が民間に委託し実施

実績

相談件数
21,860件
(33,870件(前年同期実績))

調査結果

数値目標
80%以上

雇用管理の改善を行った者又は行う予定の者の割合
93.6%
(91.6%)

評価の視点 3

沖縄県における離職者等に対する援助業務利用者の満足度
80%以上

実施内容

沖縄県における離職者等に対する就職相談、免許・資格取得相談、生活相談など再就職の支援を図るための援助を実施。

実績

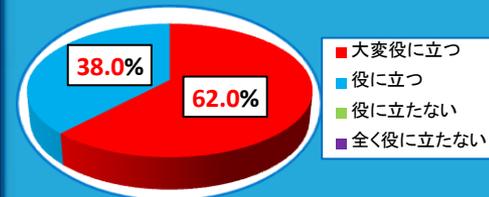
相談件数
1,031件
(805件(前年同期実績))

調査結果

数値目標
80%以上

利用者の満足度
100%
(100%)

利用者の満足度(有効回答者数 **187人**)



評価シート2 雇用開発業務関係助成金等の業務

中小企業事業主等に対して行う雇用管理の改善に関する助成金及び
建設業事業主等に対して行う雇用管理の改善に関する助成金の支給業務

【自己評価 : A (厚生労働省)】

◇ 評価の視点 ◇

- 制度内容等の変更後7日以内にホームページで公表し、利用者に対する十分な制度の周知・説明に努めたか。
- 雇用開発業務に係る助成金についての説明会を開催して80%以上の者から制度の理解に役立った旨の評価を得たか。
- 手続等について、申請に係る書類の簡素化等を行い、申請者の負担軽減を図ったか。また、審査担当者の審査能力向上や直接の事業所訪問などにより不正受給防止対策を行ったか。
- 建設事業主等に対する助成金については、新規申請者数の対前年度増加率が2%以上となったか。

評価の視点 1

①制度内容等の変更後7日以内のホームページへの公表等による利用者への十分な制度周知・説明

②説明会参加者から制度の理解に役立った旨の評価80%以上

実施状況

パンフレットや申請の手引等を作成し、説明会や相談等で事業主等へ配布。
ハローワーク等関係機関においても配布されるよう連携。

① ホームページへの公表

各助成金の制度内容等の変更について、**同日**にホームページで公表

実績

- ・説明会開催回数
303回
(730回(前年同期実績))
(参加者数**6,636人**)
(24,063人(前年同期実績))
- ・個別相談の件数
20,795件
(36,298件(前年同期実績))

業務の改善を図り、業務の質の向上に反映

改善事例

説明会の開催方法等の改善

(改善①)参加者によりわかりやすい説明資料とするため、具体的な事例を多く取り入れるとともに、プロジェクターを使用して参加者が視覚で捉えられるよう、説明を行った。

(改善②)複数の説明者を説明会に同席させ、他の説明者の説明方法を観察し、良いところを学ぶとともに、後日、説明方法の「良い点」「悪い点」を話し合う場を設けた。

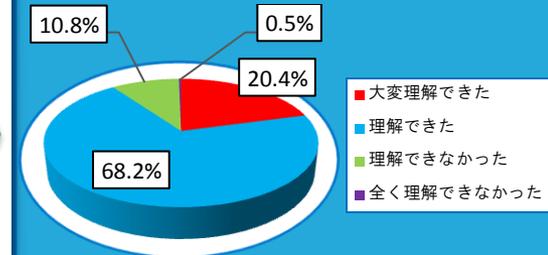
(改善③)他機関との合同説明会の開催に当たっては、事前の打ち合わせ会議で過去の説明予定時間と実際の説明時間との差異を確認し、説明時間の順守の徹底を図るとともに、説明内容にもメリハリをつけるよう調整するなど、各機関との連携を図った。

② 調査結果

数値目標
80%以上

説明会参加者の理解度 **88.6%**
(90.6%(前年同期実績))

説明会参加者アンケート
(有効回答数 1,467人)



評価シート3 連携及び効果的な訓練の実施

職業能力開発の実施に当たって、労働局、都道府県、事業主、事業主団体、教育機関等との連携を図りつつ、真に地域の人材ニーズに応じた、かつ効果的な職業訓練を実施

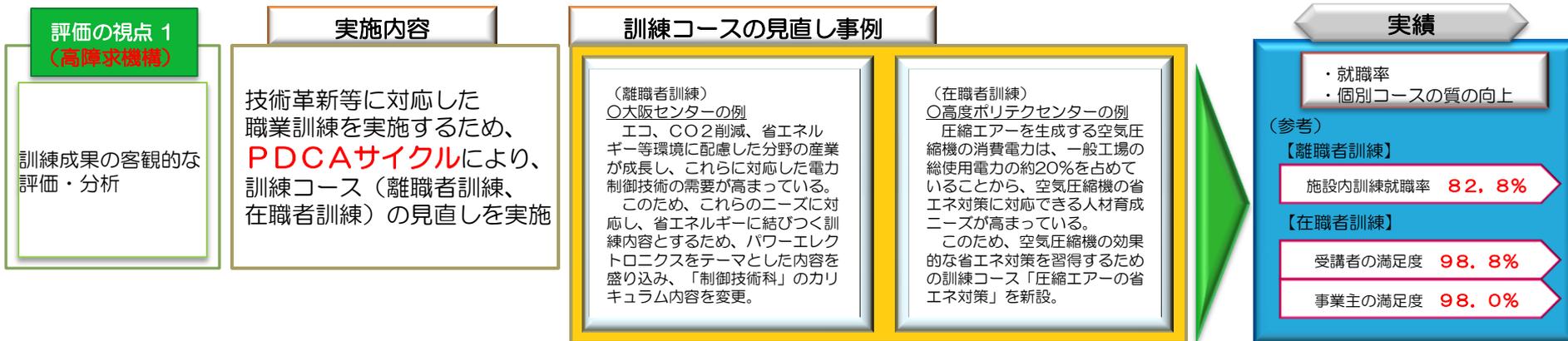
【自己評価 : A (厚生労働省)】

【自己評価 : A (高年齢・障害・求職者雇用支援機構)】

◇ 評価の視点 ◇

- 「実践型人材養成システム」等の効果的・効率的な訓練実施方法の追求、キャリア・コンサルティングを活用した個人に応じた訓練コースの選定、就職率等の訓練成果の客観的な評価・分析を実施したか。
- 関係機関等との連携を図るため定期的に会議等を開催し、真に地域の人材ニーズに応じた、かつ効果的な職業訓練を実施したか。
- 訓練コースの見直しを行い、結果をホームページに公表したか。

■ 評価シート3 連携及び効果的な訓練の実施



「機構版教育訓練ガイドライン」に基づくPDCAサイクル

教育訓練ガイドラインとは、PDCAサイクルによる訓練の質保証の取組及び仕組みを体系化・明文化し、指針として策定したもの

・国際標準化機構（ISO）における「人材育成と非公式教育サービス」分野の国際規格（ISO29990）の策定に当たって我が国唯一の教育訓練に関する質の保証システムとして貢献。

・問題点（足りない技術・技能部分等）を踏まえて、追加・変更すべきニーズの把握とカリキュラムコースの修正



- ・アンケート調査、ヒアリング調査による**ニーズ把握**
- ・生涯職業能力開発体系（仕事の体系と訓練の体系）を用いた**ニーズの分析**
- ・カリキュラムモデルをベースとしてニーズに応じた**コース設定**

ニーズ把握の主な取組

- 事業所に対するヒアリング調査
全国の職業能力開発施設の指導員等が事業所等を訪問し、企業が求める人材や職業能力に関する**ヒアリング調査**を実施
- 求人・求職状況の調査
- 事業所数、従業員数等地域の基礎データの調査
- 都道府県及び職業安定機関に対するヒアリング調査



- ・カリキュラムのポイントを押さえた指導
- ・受講者の習得状況に応じた訓練を実施（補講等）
- ・キャリア・コンサルティングの実施



- ・受講者の訓練習得度の把握
- ・訓練受講者の就職先（あるいは、受講者を派遣した事業主）に対する訓練効果と問題点の把握
- ・「業務プロセスの点検表」を作成し、活用

Checkの主な取組

- ①離職者訓練受講者の**習得度測定**
- 【訓練課題例】
TIG溶接による32面体容器の作成

仮溶接 本溶接 水圧試験
- ②離職者訓練の改善・見直しのための**フォローアップ調査**
- ③離職者訓練コースの運営実施に係る**総合点検**
- ④在職者訓練の品質保証に向けた取組（**訓練カルテ方式**）
- ⑤訓練（離職者訓練・在職者訓練・学卒者訓練）実施に係る**業務プロセスの点検**

評価の視点2 (厚生労働省)

「実践型人材養成システム」及び「有期実習型訓練」の効果的・効率的な訓練実施方法の追求

キャリア・コンサルティングを活用した個人に応じた訓練コースの選定等

雇用型訓練の活用方法の周知

HPにおける周知

- モデルカリキュラムの公表（28業種、63訓練科）
- 幅広い業種の訓練の評価支援ツール

研修会の実施

- 地域ジョブ・カードセンターに在籍しているジョブ・カード普及担当者を対象とした研修会を実施し、活用方法を周知

●事業主の雇用型訓練の効率的・効果的な実施に寄与

ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングの実施

本人の適性及び意欲・能力等を十分に把握した上で
就職に資する訓練受講に結びつくよう支援を行った。

(参考) 高い就職率を支えるキャリア形成支援の取組

◇指導員等をジョブ・カード交付を担う登録キャリア・コンサルタントとして養成
→ 訓練受講中及び受講後のキャリア・コンサルティングによる就職支援

- ・キャリア形成支援コーナー（自施設内に設置）
102,177件（122,540件（前年同期実績））
- ・キャリア形成相談コーナー（ハローワークに設置）
91,311件（163,629件（前年同期実績））

平成23年度より、機構の実施する委託訓練が都道府県へ移管され、受講者が大幅に減少したこと等により相談件数が減少

関係機関との連携による真に地域の人材ニーズに応じた効果的な訓練の実施

【参考】

(離職・在職者訓練) 訓練コースの見直しとホームページへの公表

実施状況

求職者の就職促進に向けた職業能力開発等に係る対策の円滑な実施を図るため、

- ・学識経験者、労働界、経済界等を構成員とする「**地方運営協議会**」を通じた**人材ニーズの把握**等。
- ・都道府県労働局、都道府県能力開発主管部等を構成員とする「**就職促進能力開発協議会**」を通じた訓練受講者等に対する情報提供・**就職支援の体制に係る連携・協力**についての検討等。
- ・地域の労働市場の動向の把握や直接事業所訪問を行うなど、**人材ニーズを踏まえた訓練コースの設定**。

地域と連携した震災復興訓練

- ・平成23年9月までに**岩手、宮城、山形、福島**において**11訓練科を開始**し、200名が入所。今後ニーズに応じて訓練科を追加設定予定。

- ・震災復興訓練実施のための取組事例

【岩手】

被害の大きい釜石市、大船渡市などの沿岸地域から通所していただくため、**遠野市の協力を得て、同市所有の建物を臨時実習場として借り受け**訓練を実施

【宮城】

冠水により訓練が実施できない状態なため、**宮城労働局及び宮城県と協議の上、仙台市内の貸しビル、名取市内の空き工場を借り受け**た仮設実習場により訓練を早期に開始



≪岩手



宮城≫

【参考】

職業能力開発施設

地域・企業の
人材ニーズ

＜訓練計画案の作成＞

- ① 新規訓練科の設定
- ② 訓練内容の変更
- ③ 民間教育訓練機関等との競合状況の確認

外部の有識者からなる
訓練計画専門部会での
審査

**訓練コース
の設定**

訓練科・コース
の見直し状況を
ホームページに
公表

評価シート4 離職者訓練

職業能力開発促進センター等において、離職者の早期再就職を図るため、
職業に必要な技能・知識を付与するための職業訓練を実施

【自己評価 : A (厚生労働省)】
【自己評価 : S (高齢・障害・求職者雇用支援機構)】

◇ 評価の視点 ◇

- 施設内訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率が各年度とも80%以上であったか。
- キャリア・コンサルティングを実施し、個々人の意欲・能力等に応じた職業訓練のコース選定、受講者の能力把握等を適切に行ったか。
- 当該地域において民間では実施できないもののみ限定して実施したか。
- 地域ごとに、事業主団体等から意見を聴くことなどにより人材ニーズを把握した上で、真に必要とされている訓練コースを設定したか。